

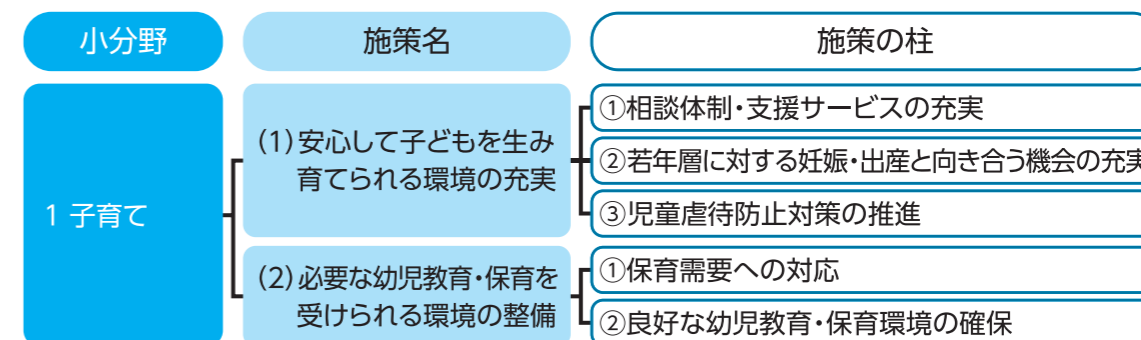
施策体系

安心して子育てができるまちの実現

1 子ども子育て

I-1-(1) 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 …… 76

I-1-(2) 必要な幼児教育・保育を受けられる環境の整備 …… 78



■めざす姿

妊娠、出産及び子育てに関する必要な情報や支援が提供され、不安や悩みが軽減されている。

■まちの状態指標

指標名	現状値	めざす方向
子育て世帯のうち、「出産、子育てがしやすいまち」として満足している割合【出典：市民意識調査】	66.5% (2016年度)	↑
就学前児童のいる世帯のうち、子育てに自信がない市民の割合【出典：豊田市子ども・子育て支援に関する市民意向調査 豊田市子ども・青少年の生活と意識に関する調査】	44.5% (2013年度)	↓
近所で児童虐待を受けていると思われる子どもを見つけたとき、市役所、児童相談所、警察等に連絡できる市民の割合【出典：市民意識調査】	61.1% (2016年度)	↑

■施策の背景

- 若年妊娠など十分な知識を持たないまま子どもを生む保護者の存在や子育てに自信がない、子育て仲間がいない保護者の割合が増加するなど、子どもと子育て家庭をめぐる様々な問題が顕在化してきています。
- 本市では、保健や保育の専門職による助言や相談、情報提供の充実、子育てに伴う経済的な負担の軽減のほか、地域の子育て支援者や子育て家庭同士の交流促進など、段階に応じた子育て支援の取組を進めてきましたが、今後も継続した対応が求められています。
- また、子育ての悩みのほか予期せぬ妊娠や不妊・不育に悩む人が存在するなど、命の尊さや親の役割、妊娠・出産などについて正しく学び、若年期から自分の将来と向き合うことが重要となっています。
- 一方、家庭における経済的困窮や養育能力の低下など様々な問題を背景に、児童虐待に関する相談が増加傾向にあります。関連機関との連携強化や発生予防の取組を進めるとともに、虐待の早期発見に向け、地域で見守り、児童相談所等へ連絡できる意識の醸成や環境づくりが求められています。



ふれあい子育て教室

■施策の柱

①相談体制・支援サービスの充実

- 妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るため、身近に相談できる体制の整備や交流機会の提供など、段階に応じた子育て支援サービスの充実を図ります。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	コールセンターにおける育児に関する相談で解決できた件数	—	1,200件 (2020年度)

②若年層に対する妊娠・出産と向き合う機会の充実

- 将来親になることに向き合うため、命の尊さや親の役割、性に関して正しく理解を深める機会を充実します。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	命の尊さや親の役割、性教育を学ぶ機会に参加した大学生以下の延べ人数(市実施分)	4,479人 (2015年度)	6,500人 (2020年度)

③児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待の早期発見や早期対応を行うため、子どもや保護者、教職員に対して正しい知識の普及や発生時における対応方法などの教育を推進します。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	虐待防止教育のワークショップへの参加者数(市実施分)	3,945人 (2015年度)	4,500人 (2020年度)

■主な実践計画事業

柱	事業名	事業概要
①	とよた急病・子育てコール24運営事業(再掲)	24時間365日いつでも救急医療相談と子育て相談ができるコールセンターを運用
	おめでとう訪問事業	母子保健推進員が、生後1~3か月の乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する相談や各種教室・相談機関等の情報を提供
②	思春期教室事業	中学生を対象に、性や命の尊さ、妊娠・出産等に関する教育、赤ちゃんと母親とのふれあいによる子育ての疑似体験を実施
③	児童虐待防止教育推進事業	幼児、児童、生徒及びその保護者、教職員を対象に、CAP(子どもへの暴力防止)プログラムによる児童虐待防止の教育を実施

■めざす姿

保護者のニーズに対応した多様な保育サービスが提供されている。

■まちの状態指標

指標名	現状値	めざす方向
待機児童数 (4月1日時点)	0人 (2016年度)	→

■施策の背景

- 本市では、就学前児童に対して均等な教育・保育を一体的に提供するため、公立幼稚園と公私立保育園の名称を「こども園」に統一し、カリキュラムや保育料も同一とするなどの独自の幼保一体化施策を進めています。また、国の基準より保育師を多く配置したり、保育料を低く設定するなど、積極的に子育て支援に取り組んでいます。
- 待機児童については、2014年度から連続で4月1日時点の待機児童数ゼロを達成していますが、今後、少子化が進む一方で共働きや女性の社会進出を背景に就園率の増加が見込まれることから、更なる定員拡大が求められています。
- また、3歳児の幼児教育、延長保育、休日保育などのニーズが増加しており、こうした保育需要への対応が課題となっています。
- 国においては、企業主導型保育事業を始め、待機児童対策に関し新たな仕組みを制度化しており、国の動向を踏まえた対策が求められています。
- 加えて、老朽化している設備の更新や園舎の改築・改修、ライフスタイルの変化に合わせた環境整備など、園児がより安全・安心・快適に生活ができる幼児教育・保育環境の向上が求められています。



こども園の様子(外観)



こども園の様子(室内)

■施策の柱

①保育需要への対応

- 待機児童の解消や3歳児の幼児教育などの保育需要に対応するため、保育サービスの拡大を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	0歳～2歳児の定員 (4月1日時点)	2,486人 (2016年度)	2,698人 (2020年度)
	3歳児幼児教育の実施園数 (4月1日時点)	43園 (2016年度)	48園 (2020年度)

②良好な幼児教育・保育環境の確保

- 安全・安心・快適に過ごせる保育環境を確保するため、老朽化した園舎の改築などの整備を計画的に行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	老朽化した園舎の改築数 (4年累計)	—	1園 (2017～2020年度)
	洋式便器の割合が50%未満の園数 (年度末時点)	18園 (2016年度)	4園 (2020年度)

■主な実践計画事業

柱	事業名	事業概要
①	公立こども園の民間移管事業	3歳児の幼児教育の受入枠を拡大するため、公立こども園の民間移管を実施
①②	高嶺こども園改築事業	定員の拡大による待機児童の削減と保育環境の向上のため、老朽化した園舎の改築を実施
②	こども園トイレ再整備事業	快適な保育環境を実現するため、洋式トイレの設置割合が低いこども園を対象に、トイレの洋式化を実施